

教育委員会事務に係る各委員の点検・評価

(令和5年度および令和6年度中間まとめ)

(※委員6名のご意見を目標ごとに分類し整理)

目標達成のに向けた取り組むべき施策

【基本理念】

『人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育』

生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる「人生100年の学び」

【教育行政目標】

未来を拓く愛荘16年教育の具現化と徹底

令和5年度 学びを通じた愛荘らしい地域づくり・ひとづくり・絆づくり

令和6年度 自立型人材の育成と学びを通じた愛荘らしい地域づくり

【点検・評価】

- ・全体的には、各所管別に目標と実績が記載されており、数値化できないものもあることは理解できるが、第三者から見れば理解が難しい指標である。達成できたことより達成できなかった要因は何であったのかを検討し次につなげていただくことを期待する。
- ・各所管別の実績が、昨年度より改善されているところは評価できる。達成が難しかったところについては、様々な要因があると考えられるので行政（学校含む）だけでなく、地域や家庭をもっと巻き込んだ取り組みを進めていく必要があるのではないかな。
- ・町の施設や施策（制度）は年々充実されてきており、住みやすい住み続けたい町となっていて感じる。学びの場の選択が多様化し、地元の学校に進学する必要性が薄れ、意識の高い層は、町外の学校へと進学されていることからより魅力的な学校づくりに取り組む必要がある。安心安全な学校、学びを深めることができる学校など、この学校ではこんな学びができるなど強みが感じとれる学校となしてほしい。そのためには、学校だけでなく地域と一緒に「よい学校」を作っていくことが町全体の活性化につながるのではないかな。
- ・小学校以上になると子ども本人の意志によるものがほとんどなので、乳幼児期の子どもを持つ親が興味を持てる事業を展開し、多世代がかかわることができる取り組みが進むと町が生き生きと輝けるのではないかな。

目標1 確かな学力と自立を育む教育の充実

★学ぶ力の向上

滋賀県は全国平均より低く 県内でも愛荘町は下位の位置

思考力、判断力、表現力の課題に対して PDCA サイクルを実施

【点検・評価】

- ・確かな学力と読み解く力の育成を目指し引き続き重点的に取り組む必要がある。
- ・児童生徒数が減少しているが、授業が深刻な状況でもあり実態把握を行う。
- ・どのように実施したのか PDCA サイクルの手法の確認 調査結果と分析の見直し。

いつまでに等 明確な目標値の設定が必要

全国学力テストの向上に向けて 現在県内〇位で〇位アップという目標

- ・一人勉強できる力の育成。(自主勉強できる子とできない子がいる)
 - ・親子によるスマホなどの功罪の学習は、早めに継続して取り組む。
スマホ利用は止めることができない状況であり、年代ごとに賢い使い方などの取り組みを
幼児期から保護者と一緒に取り組む。
- こうした取り組みは子ども一人一人の将来のためにも継続した取り組みが必要。

★ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用
授業でのPC使用・ICTの活用

【点検・評価】

- ・1人1台端末が導入され改善された点など好事例をより発信した方がよい。
- ・本来の意味での活用ができているのかを検証する必要がある。
- ・従来の手書きや体験的学習活動時間の確保も必要である。
- ・ICTを活用した授業参観など保護者や地域も様々な形で関われる仕組みがあってもいいのではないか。

目標2 豊かな心と健やかな体を育む

★部(クラブ)活動の適切な指導と運営

【点検・評価】

- ・学校部活動を取り巻く環境が、従前と同様の体制で維持(運営)することが難しくなっていることから、地域の実情に応じて学校部活動の教育的意義や役割を継承しつつ持続可能な形へと変化させる必要がある。
- ・子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会の提供ができるよう取り組みが必要。
- ・個々の種目の垣根を超え連携し認め合える指導者が必要。
- ・他の自治体の手法に学ぶことは大切であるが、地域の特性に合った地域連携の取り組みとしてほしい。
- ・小さなころからスポーツなど習い事を続ける家庭と中学で初めて何かをしようとする家庭がどちらも納得できるものであってほしい。
- ・部活動の地域連携に係る準備として、生徒や保護者などへの地域連携に関するアンケートも実施されていることから、今後、部活動の地域連携を検討する協議会等を立ち上げ具体的な検討に取り組まれることを期待する。

★食育または食育に関する活動の推進

学校給食残量調査 デザートの回数増加

栄養士による食べ物や食事についての定期的な指導

アレルギー対応言については、栄養士による配膳時の手順の確認

給食センターの設備劣化(稼働13年経過)

【点検・評価】

1.給食提供の状況

(1) 質の維持

- ・2024年度は食品単価が平均17%上昇する中、予算内で栄養バランスの取れた給食を安定

提供できている。

- ・地産地消の推進や伝統的食文化の継承など食育の観点からも充実した内容を実現している。
- ・デザート提供頻度も適切に保たれており、児童生徒の満足度は高い。

(2) 残食削減の取り組み

- ・各学校では、学級単位で給食量を適切に調整し、残食の削減に努めている。

2.食育指導の実施状況

(1) 栄養指導の実施

- ・栄養士による定期的な食育指導を実施し、各学校園と連携した「正しい食生活」の啓発活動を展開している。その成果として、2024 年度には朝食摂取率が向上した学校が確認された。

(2) 情報発信と交流

- ・毎月発行の「給食だより」「食育だより」を通じて、食育に関する啓発活動を行うとともに、各校の実践報告を掲載し、学校間の情報共有を促進している。

3.食物アレルギー対応の状況

- ・年度当初に栄養士による配膳手順の確認指導を実施している。各学校園では複数人による確認体制を構築し、誤食防止に努めている。

4.施設設備の状況と課題

- ・給食センター稼働後 13 年が経過することから、設備の計画的な維持管理と調理機器の更新計画の策定が必要である。

5.運営管理の一元化

- ・給食費徴収業務の一元化により、学校現場の事務負担が軽減されている。

目標 4 安全安心な教育環境の充実

★いじめ防止対策の徹底

中学校および町教育委員会としての対策・町議会・町教育委員会への報告

【点検・評価】

民生委員・主任児童委員(学校関係に携わっている方)などとの情報共有の必要性

★不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実

【点検・評価】

- ・日常的な子どもの心身の健康観察（1 人 1 台端末の活用）
- ・地域ボランティアや学童との連携。
- ・不登校気味の子どもたちや教室に入れない子どもたちの気持ちに寄り添いながら、時には ICT 機器を活用した働きかけがより進むことを期待する。
- ・うまく自分を表現できない子どもたちは、学校に来にくかったり、学業と向き合えずたむろしている子もいる。子どもたちは、もっと賢くなりたい、自分を見てほしい、認めてほしいと思っているはずなので、変わるチャンスはいつでもある。そうしたチャンスがたくさんある場であってほしい。
- ・フレンズ愛荘や校内支援ルームを開設するなど、多様な子どもたちの居場所の確保や保護者とのかかわりを深めるなど充実が図られた。

目標 5 魅力と活力ある学校・園づくり

★コミュニティースクールの導入

【点検・評価】

- ・町内8校園に設置されたコミュニティースクールを核とした活発な取り組みの輪が広がりを
見せている

目標6 家庭・地域社会の教育力向上

★学校・家庭・地域社会の連携・協働

【点検・評価】

- ・学校外での学びの場の広がりがここ数年で大きくなっており、より多くの方々に知ってもらい、様々な年代や立場の人が集い体験し学び合っただけけるよう引き続き取り組んでももらいたい。
- ・自ら課題を見つけ取り組める子どもたちに育ってもらいたい。そのためには、社会教育関係団体等との連携を深めるなど地域の方々にかかわってもらえる機会をより多くつくってもらいたい。

目標7 生涯学習体系の充実

★生涯スポーツの活動支援

【点検・評価】

- ・子どもたちの体力低下が懸念される。
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験教室や出前講座の開催など多世代が気軽に体を動かすことができる活動の場づくりに取り組んでいる。
- ・国スポ、障スポ開催を契機として、多世代が参加し気軽に楽しめる活動（スポーツも文化芸術活動ともに）の充実を図ってもらいたい。

目標8 まちじゅう読書の推進

★子ども読書の推進・学校図書館の活性化

【点検・評価】

- ・図書館の1人当たりの貸し出し冊数は、県平均の2倍以上でありまちじゅう読書宣言の町として2館がそれぞれの特色を持ちながら取り組んでおり、この体制を維持継続することが大切である。
- ・幼少期から本（活字）に触れることは、その後の人生を大きく左右するとも言え、関係機関や読書ボランティアなどと連携しながら、読書の機会をより設けていくことが大切である。
- ・学校図書館においては、図書指導員配置などされているが、開館時間の増加や子どもの居場所としてもより力をいれて取り組んでももらいたい。
- ・秦荘および愛知川図書館では、映画会や講演会、展示や読み聞かせなど、ホールや壁面など余すことなく活用し、住民をはじめ多くの館利用者への情報提供を行い、利用しやすい雰囲気づくりに取り組まれていることから、今後も両館が住民にとってなくてはならない施設であることを踏まえ、施設の長寿命化を図られたい。
- ・社会教育委員会や読書ボランティアの方々など、様々な立場の方々との交流を深めながらまちじゅうで本に親しむことができる場所づくりを現在進められている。こうした取り組みが、町内に広がることでよりまちじゅう読書宣言の町に近づくものであると考えており、五感で読書を楽しみ町内のあらゆる場所で気軽に本に親しむことができる町づくりができることを期待する。
- ・本を通じて語り合うことで、交流し知識や経験の広がりが生まれ、豊かな心を育める機会となり、世代を経て愛荘町がより一層住みよい町として、「未来を拓く愛荘16年教育」の実現につながっていくのではないかと期待している。

目標9 歴史文化の継承と芸術文化の振興

★歴史や文化の継承

【点検・評価】

- ・町文化施設の見学会など利用促進を図る。
- ・一度も言ったことがないところをなくすため、来館のきっかけづくりに取り組む。
(展示物鑑賞以外の博物館への興味づくりの検討)
- ・幼稚園、小学校の親子遠足など見学会の実施。
- ・子どもたちが公共の場を身近な活動の場とすることで、若い保護者が動くことになる。
例えば、博物館での子どもによる企画・展示運営や町探検や校外学習（町内）の展示発表コーナーを設けたりすると保護者などが来訪する。学校や学年での持ち回りで企画や見学することでの学びの交流が生まれ広がりがあるのではないかな。図書館や給食センターなど他の施設でも取り組めることがあると思うので、施設の活性化や子どもたちのモチベーションにもつながり、より多くの方々が様々な情報に触れていただくことで町のイメージアップにもつながるのではないかな。

教育委員会事務評価委員

※敬称略

所 属	氏 名	関 係 課
教育委員	中村 由香里	教育振興課
社会教育委員	北川 知栄子	生涯学習課
スポーツ推進委員	高橋 健	生涯学習課
博物館協議会	岡部 正治	歴史文化博物館
図書館協議会	安孫子 雅城	図書館
給食センター運営員会 (秦荘西小学校長)	田中 幹雄	給食センター

令和 5 年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

愛荘町教育委員会

はじめに

当町では、愛荘町総合計画に掲げる「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」という視点に立って、『人が輝き 人が育つ 未来を拓く愛荘の教育』を基本方針に、生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる、人生１００年の学びとして時代を見据えた取り組みを進めています。このなかで毎年教育重点施策を樹立し、学校・社会教育全般にかかわっての基本目標を次に掲げるように決定し、事業の推進にあたっています。

基本目標

「人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」

生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる
～人生１００年の学び～

目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策

目標１ 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆学ぶ力の向上
- ◆基礎的・基本的な知識および技能の習得
- ◆読み解く力の育成
- ◆ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用
- ◆就学前教育の充実

目標２ 豊かな心と健やかな体を育む

- ◆子どもの自尊感情を育てる
- ◆道德教育の推進
- ◆人権教育の推進
- ◆体力の向上と運動習慣の確立
- ◆部（クラブ）活動の適切な指導と運営
- ◆食育または食育に関する活動の推進

目標３ 共生社会の形成

- ◆特別支援教育の推進
- ◆ところざし・キャリア教育の推進
- ◆体験活動を重視した活動の推進
- ◆外国籍児童・生徒への学習支援

目標４ 安全・安心な教育環境の充実

- ◆いじめ防止対策の徹底
- ◆不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
- ◆安全で快適な教育施設の整備
- ◆学校危機管理・安全対策の充実
- ◆家庭の経済状況への対応

目標５ 魅力と活力ある学校・園づくり

- ◆教職員の資質・能力の向上
- ◆規範意識の醸成
- ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- 目標 6 家庭・地域社会の教育力向上
 - ◆家庭の教育力の向上
 - ◆学校・家庭・地域社会の連携・協働
 - ◆青少年の健全育成の推進
- 目標 7 生涯学習体系（社会教育・スポーツ）の充実
 - ◆生涯学習機会の充実
 - ◆新たな学習機会の提供
 - ◆社会教育施設の充実と環境整備
 - ◆人権啓発と学習
 - ◆生涯スポーツの活動支援
 - ◆国スポ・障スポ大会の啓発
- 目標 8 まちじゅう読書の推進
 - ◆まちじゅう読書宣言の具現化と図書館機能の充実
 - ◆子ども読書の推進・学校図書館の活性化
- 目標 9 歴史文化の継承と芸術文化の振興
 - ◆歴史や文化の継承
 - ◆文化財の保護と活用
 - ◆びん細工手まりの保存と継承
 - ◆芸術文化活動の振興
 - ◆文化・芸術の情報発信

この取り組みを進めるにあたっては、各施策や事業を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業の中から主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検および評価を実施し、今後の方向性や改善策を示していくことが必要です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、学識経験者の知見を活用して自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

当町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、毎年事務事業の評価でいただいた点も十分精査するとともに、令和5年度の事務事業について点検および評価を実施し、報告書としてまとめました。

つきましては、町民の皆様にご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見等もお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指したいと考えています。

第1章 教育委員会活動

1. 組織体制（令和5年4月1日現在）

教育委員会	職務代理者1人 委員3人 教育長1人
事務局	教育次長（兼教育振興課長）1人、学校教育担当課長1人 生涯学習課長（兼国スポ・障スポ開催準備室長）1人、図書館長1人、 給食センター所長1人、歴史文化博物館長1人、教育振興課長補佐1名

2. 委員会の活動概要

（1）委員会の会議

定例会を毎月開催し、各種議案審議をいただきました。

定 例 ・ 臨 時	議案件数	承認件数	その他（報告等）
定例会	11回	33件	22件
臨時会	1回	6件	2件

（2）視察研修・学校訪問等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸問題に対する委員の共通認識を図り、問題解決に向け、視察研修・学校訪問等を実施しました。

事業名	期 日	場 所	内 容
滋賀県教育行政重点説明会（市町教育委員研修会）	令和5年4月12日	県庁7階大会議室（リモート会議）	講演：部活動の地域移行について
県町村教育委員連絡協議会定期総会並びに教育長・教育委員研修会	令和5年7月5日	彦根市勤労福祉会館	令和5年度第67回定期総会研修会
教育委員と社会教育委員との意見交換会	令和5年12月26日	ハーティーセンター 秦荘第3会議室	『学校・家庭・地域の連携・協働の推進を目指して～社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりに向けて～』
学校訪問	令和5年11月28日	愛知幼・愛知東	授業参観、教育課題等に関する懇談
	令和5年12月5日	秦東小・秦荘中	授業参観、教育課題等に関する懇談

3. 点検・評価

教育委員会において、それぞれの事務事業について一層活発な論議をするとともに、各委員の自己研鑽はもとより、学校訪問などによる教育現場や事業実態の把握を更に努めるとともに、活性化を図る必要があります。今後も更に教育現場の実態を把握し、教職員の資質向上に向けた活動等に取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から取り扱いが2類から5類へと変わり、対面での活動が少しずつ増えてきました。

第2章 総合教育会議

1. 総合教育会議の開催状況

次のとおり総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図りました。

開催期日	協議テーマ
令和5年6月27日	これからの未来を拓く愛荘の人材育成について
令和5年11月28日	新たな教育課程の創造と新教育大綱の策定について

2. 点検・評価

総合教育会議は、年2回の開催を行い、そのときの協議テーマは、愛荘町教育大綱や教育振興計画、また、教育行政方針等に基づき、重点的に講ずべき施策について、町長と教育委員会が協議調整しています。協議テーマについては個別のテーマ設定を行い、より深く議論を行い、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があります。

いただいたご意見については、できる限り施策に反映できるよう努めています。

第3章 事務局各課

第1節 教育振興課

1 組織、事務分掌及び職員 【() 書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数（人）
教育次長	教育委員会全般	1
学校教育担当 課長	学校教育担当全般	1
課長	（教育次長）課内全般	1（兼務）
管理施設担当	・教育委員会の会議および運営に関すること ・教育委員会所管職員に任免その他の人事に関すること ・教育委員会所管予算および経理に関すること ・教育施設の整備に関すること ・教育財産の管理に関すること	4
学校教育担当	・県費教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入 退学、健康診断 ・学校経営・教育活動への指導助言と支援、ICT教育、教 科用図書の採択、外国語指導助手・発達支援に関する こと	9（8）
計		15（8）

2 事業の概要

管理施設担当は、教育委員会事務局庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら、教育委員会事務局ならびに教育機関全体の事務執行に務めるとともに、施設管理の面から幼稚園・小中学校の維持管理、施設建設に係る事務執行に努めました。

学校教育担当は、2幼稚園、4小学校、2中学校における児童生徒の就学等学事関係の事務や教職員の人事関係の事務を執行するとともに、学校経営や日常の教育活動の指導助言と支援、さらに、国際理解教育、人権教育、安全教育など、教育課題として掲げられている諸課題の解決に向けて、学校教育全般にわたり指導助言を行いました。

3 点検・評価

施設整備における主なものは、令和4年度からの繰越事業として秦荘中学校体育館大規模改造工事、秦荘東小学校LED化、秦荘西小学校屋外運動場フェンス更新を行う。次年度以降も、長寿命化計画により、各校園の改修工事について年次計画を立てて進めることとしております。また、施設の修繕については空調機器をはじめとする緊急度の高いものから順次予算の範囲内で実施をいたしました。

学力向上については、全国学力学習調査の結果を重く受け止め、これまでの取組に加え、新たな国の補助金を活用しキャリア教育を中心に進めました。

◆愛荘町教育行政方針について

「未来を拓く愛荘16年教育」との整合を図り、数値目標を設定し、評価・総括を行うとともに、次の対策のためPDCAサイクルを行うことといたしました。

具体的な目標の設定を行い、共通理解を図りながら各校園での取り組みを行うことで町全体の取り組みを充実させました。

学力向上策に係る町の目標

ワンステップ フォワード（一歩前へ） 毎日こつこつ、しっかり継続、大きな力に！

- ・基礎的読解力の育成と子どもの主体的な学習につながる授業づくり
- ・自尊感情の高揚と豊かにつながりねばり強く取り組む集団づくり
- ・「減メディア親読書」および「愛荘スタンダード」の実践

具体的な取組として、特に「愛荘の児童生徒が伸ばしていくべき力」の課題として、「根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力（思考力、判断力、表現力）」に課題がありました。そこで、学ぶ力向上 PDCA サイクルとして、以下のとおり進めました。

- ① 愛荘町書く力パワーアップ問題の取組＜共通実践・継続＞
- ② 授業改善＜校内研究＞
- ③ 全国学力・学習状況調査結果＜分析＞
- ④ 学ぶ力向上推進リーダー会議＜成果と課題を共有＞

引き続き、令和6年度へ向けて、授業改善、共通実践の継続・徹底に努めることといたします。

また、数値目標として、

- ① 自分にはよいところがあると思いますか
目標値 小中 80% 実績値 小 81.3% 中 78.6%
- ② 将来の夢や目標
目標値 小 85% 中 75% 実績値 小 81.7% 中 68.1%
- ③ 思いや考えを書いて表す
目標値 小 85% 中 75% 実績値 小 75.8% 中 66.3%
- ④ 1日の家庭学習時間（20×学年、2h）
目標値 小 85% 中 60% 実績値 小 73.5% 中 44.4%
- ⑤ 1日の読書時間（30分以上）
目標値 小 50% 中 40% 実績値 小 49.8% 中 24.6%

◆不登校児童生徒の対応として、学校に登校しにくい子どもたちの居場所づくりとして適応指導教室（R5 から名称を生徒指導支援教室に変更）「フレンズ愛荘」を拡充しました。令和4年度から教育支援ルーム「フレンズ愛荘」に室長を設置するとともに、令和5年度から月曜日を休日とし、開催時間を午前中から午後3時まで3時間延長し個別対応を行い、学校や保護者等の連携調整を行うこととしました。

ここでは自分のペースで通い、自分のやりたい学習に取り組むことを大事にしつつ、集団の適応に関する指導を行い、社会参加への支援を高め、自立に向け支援しました。

不登校対策については、増加傾向にありその対策は急務となっており、新たに官民協働型の総合的な拠点を整備し、児童生徒にきめ細やかで、かつ多様な学習指導、学習支援を行う必要があることから、7月27日県知事への要望活動を行いました。

◆送迎バスによる園児置き去り事案をきっかけに、国は園児等の置き去り防止装置の設置を義務付けました。センサーの取り付けについては、令和4年度からの繰越事業として進め、8月24日に幼稚園バス6台および愛知川小学校バス1台の設置が8月24日完了いたしました。

第2節 生涯学習課

1 組織、事務分掌及び職員

(1) 生涯学習課

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
生涯学習係 (公民館管理 含む)	社会教育・人権教育・公民館活動・文化芸術振興等事 業の推進、施策の企画・調整・事業実施、関係団体の指 導・支援に関すること	11 (8)
生涯スポーツ 係	社会体育等事業の推進、施策の企画・調整・事業実施、 関係団体の指導・支援に関すること	3 (0)
計		15 (7)

※ 生涯学習係正規1名は、産休代替職員として会計年度任用職員を配置

(2) 国スポ・障スポ開催準備室 ※ 室員は、会計年度任用職員以外すべて兼務

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
室長(兼務)	(生涯学習課長) 室内全般	1
開催準備係	国スポ・障スポに関すること その他国スポ大会等一般事務に関すること	13 (3) 内兼 10 人
計		14 (3)

兼務者所属元 生涯学習課3、教育振興課1、みらい創生課1、商工観光課1、
健康推進課1、建設・下水道課1、福祉課2

2 事務事業の概要

社会教育(生涯学習)については、令和4年度に策定した「生涯学習2.0アクションプラン」の中で、自己完結型(消費型)に加えて循環型(生産型)の生涯学習としていくために、「自ら学び、学びあい、つながりあう」新たな「学びあう学び」の循環を実現するため、愛荘らしい地域づくり・ひとづくり・絆づくりに寄与するため、あいしょう学びの広場事業として実施した。

また、「愛荘町民文化祭(子ども展示)・町民文化祭特別企画」や「明るい家庭地域づくり推進大会」、「愛荘エデュケーションアワード」「人権問題研修講座・人権を考える町民のつどい」を開催するなど、町民における文化振興、人権教育の推進を図りました。

3 点検・評価

■生涯学習体制の整備・充実について

策定した「生涯学習2.0アクションプラン」に基づき、「あいしょう学びの広場事業」などにおいて、学び合いの輪、地域課題に特化した学習機会の提供を行いました。

また、社会教育委員活動では、「行動する社会教育委員」を目指して「まちじゅう読書の推進」をテーマに協議検討を行い、米原市社会教育委員との交流事業や「まちじゅう読書の推進を図るポスターデザイン募集」を行いました。

青少年に関わる問題は複雑多様化していることから、より自分たちの地域を注視し、現状把握と啓発を密にすることで、青少年の健全育成・非行防止に資するため、東近江少年センターからの分離を行い、令和6年4月からの新体制発足を目指し取り組みました。

【あいしょう学びの広場事業】

○デジタル難民の解消

- ・高齢者向けスマートフォン基礎講習会（８月～９月、計３回開催）
（参加者数３５名）
※健康推進課・社会福祉協議会と連携実施
- ・はじめてのスマートフォン体験型講習会
※総務省・(株)HONKIと連携実施（１０月、計４０回開催）

○地域資源の発掘や情報発信：地域資料で読み解く昭和の記憶活用事業

- ・（仮称）タイムトラベルあいしょう Vol. 3 地域資料で読み解く昭和の記憶」企画展
および関連行事（令和６年３月９日～３月３１日、愛知川図書館）
※図書館との連携実施

○学びあう学びの試行（住民による講座）

- ・文字を書くことの大切さの発信：ボールペン字講座
１１月１１日、１８日、２５日、１２月２日の計４回
講師：小林 由喜枝 氏
（参加者１４人）
- ・まちじゅう読書の推進：マイ図書館バックをつくろう（あそぶっくクラブとの連携）
３月１７日（日）９時３０分から１２時まで
参加者：一般８組、あそぶっくクラブ会員４組
- ・福祉のまちづくり推進：手話講座（手話サークルゆびゆりとの連携）
２月２２日、２９日、３月７日、３月１４日、３月２１日 計５回
福祉センター愛の郷研修室
（参加者１９人）

【行動する社会教育委員活動】

- ・米原市社会教育委員との意見交換会 ７名参加
８月２５日（金）１３時３０分から 米原市役所
- ・近畿地区社会教育委員研究大会 ６名参加
９月８日（金）１０時４５分から 立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- ・全国社会教育教育研究大会 ※参加申し込みなし
１１月８日（水）～９日（木）宮崎県
- ・教育委員と社会教育委員との意見交換会
１２月２６日（火）１６時２０分から
- ・まちじゅう読書推進ポスター事業
申込期限：９月１５日、審査会：９月２８日
表彰：明るい家庭・地域づくり推進大会（１１月５日）
応募作品数：小学生の部６点、中学生の部６点、一般の部１４点 計２６点
※制作したポスターは、自治会、学校、企業事業所、公共施設等に掲示
- ・活動発表
愛荘エデュケーションアワード（１２月２６日）

【生涯学習 2.0 事業】

- ・愛荘町生涯学習 2.0 学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示版」の開設
まちの学びを一元化し、学びあう学びがより循環する仕組みとなるよう可視化（投稿機能の実装）
- ・生涯学習 2.0 アクションプラン概要版の全戸配布
（町広報紙１１月号〔１０月２０日発行〕差込予定）

【少年センターの分離】

- ・令和6年4月1日 東近江少年センターから分離し、町行政組織内に「愛荘町少年センター」設立

■生涯スポーツの推進について

町民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、町体育協会・町スポーツ少年団・町スポーツ推進委員と連携を図りながら、いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯スポーツの普及を図るとともに、安全で安心して施設が利用できるよう、秦荘体育館樋清掃およびふれあいスポーツ公園調整池清掃業務や秦荘武道館1階の照明LED化など施設の修繕等を実施しました。

スポーツを通じて町民および町内外の交流が図れるような事業を関係団体と連携しながら推進するとともに、体育施設全体が老朽化していることから公共施設（建物）個別施設計画の整備方針に基づき、施設の改修の年次計画を立て進めていきます。

- ・スポーツ施設の利用件数 5,448件、利用人数110,000人（見込み）
- ・スポーツセンターグラウンド等改修工事
- ・体育施設改修工事設計業務1件、改修・修繕工事3件
- ・町スポーツ少年団登録者数 380人
- ・スポーツ大会出場激励 82人

■芸術文化の振興について

ハーティーセンター秦荘の指定管理者である町文化協会と連携し、地域に根ざした文化事業や芸術文化鑑賞の充実を図るとともに、コロナ対策に係る環境改善の一環として、昨年度からの繰越事業としてトイレ改修工事を実施しました。また、法令に基づき3年に1度の特殊建築物定期調査結果を踏まえ、施設の安全性に関する是正工事を実施しました。

事業の実施については、利用者が固定しないよう町民ニーズの的確な把握が課題であります。

- ・ハーティーセンター秦荘特殊建築物定期調査報告に基づく安全対策工事
- ・ハーティーセンター秦荘トイレ改修工事（繰越事業）
- ・町民文化祭子ども展示（10月28日・29日、愛知川武道館）
来場者数：2,307人
- ・自然観察会「ホタル観察会」（6月10日、岩倉川周辺）
参加者数：子ども22名、大人18名、計40名
- ・自然観察会「秋の自然観察会」（11月19日、自然観察の森 他）
参加者：25人（保護者9人、子ども16人）
- ・町民文化祭特別企画
サンドブラスト体験&びんてまりの歴史プチ講座（9月16日、参加者15人）
- ・町文化協会会員数 450人、ハーティーセンター秦荘施設利用者数 33,321人

■青少年健全育成について

核家族化や少子高齢化が進行している中で、青少年育成町民会議・町子ども会連合会・PTA連絡協議会・町スポーツ少年団・地域教育協議会・学校運営協議会（コミュニティスクール）・少年補導員会など青少年をとりまく各種団体の協力を得て、青少年健全育成を社会全体の責務としてとらえ、総合的に取り組みました。

- ・明るい家庭・地域づくり推進大会（11月5日、ハーティーセンター秦荘）
内容：表彰、記念講演、小・中学生による意見発表、子ども能楽教室による仕舞発表

来場者：１３６人

- ・ 青少年育成町民会議による街頭啓発パトロールを毎週実施
- ・ 少年補導員による街頭啓発のための下校指導・夜間パトロール等月２回実施
- ・ 祇園納涼祭花火大会開催時（７月１５日）に少年センターと連携したパトロールの実施

■人権が尊重される社会づくりの推進について

町人権教育推進協議会を基盤にして、町民一人ひとりが人権を自らの生き方に関わる問題として受け止め、「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」愛荘町を目指して、同和問題をはじめとする様々な人権を学び、その解決に向けて積極的に取り組みました。今後も、地域住民に人権意識が根付くよう、自治会や各種団体等が主体となって取り組む人権学習を継続して推進していきます。

- ・ 自治会や団体等における人権学習会の開催および充実を図るため、リーダー研修会を２回開催（地域７月１３日・参加者１００人、団体７月２７日・参加者１３人）
 - ・ 人権問題研修講座を２回開催（６月１５日、６月２８日）
 - 高齢者の人権について 講師：信友 直子 さん（来場者２２９人）
 - 同和問題とアンコンシャスバイアスについて 講師：本江 優子 さん（来場者１６４人）
 - ・ 第５５回愛知・犬上郡人権教育研究大会開催（８月２７日）
 - ジェンダー・セクシャリティをめぐる人権課題について 講師：仲岡 しゅんさん
 - ・ 人権を考える町民のつどい開催（１２月６日）
 - スマホ時代の子どものために 講師：竹内 和雄 さん
 - 秦荘西小学校ぶどう復活プロジェクトの取組発表
- 来場者数：１９７人

■国スポ・障スポについて

令和７年（２０２５年）に滋賀県で開催される「第７９回国民スポーツ大会・第２４回全国障害者スポーツ大会」において、アーチェリー競技を実施するために、アーチェリー競技の普及啓発・選手育成を推進し、国民スポーツ大会への出場を目指す機運醸成を図るなど、スポーツ振興に努めた。

また、令和６年度のリハーサル大会および令和７年度本大会に向けた具体的な取り組みとして常任委員会や総会をはじめ、各専門部会を開催し、大会成功に向けた機運醸成を図った。

- ・ わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会常任委員会（書面）
- ・ わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会総会 開催日：令和５年６月８日
- ・ 各専門部会の開催
 - 総務企画専門部会 １０月１２日（木）、令和６年３月５日
 - 競技式典専門部会 １０月５日（木）、令和６年３月１４日
 - 宿泊衛生専門部会 ９月２７日（水）、令和６年３月７日
 - 輸送交通専門部会 １０月４日（水）、令和６年３月６日
- ・ アーチェリー競技の普及のための教室およびスポーツフェスティバル等イベント参加者数２２０人
- ・ スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座
 - 地域教育協議会におけるスポーツ推進委員およびアーチェリークラブ員による指導
- ・ アーチェリー競技の普及啓発・選手育成のため講師招聘

第4章 教育機関

第1節 歴史文化博物館

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
館長	歴史文化博物館総括調整	1
	・ 歴史文化博物館の管理に関すること ・ 歴史文化博物館の運営に関すること ・ 文化芸能に関すること ・ 指定管理に関すること ・ 文化財保護に関すること ・ 埋蔵文化財調査等に関すること	3 (1)
計		4 (1)

2. 事業の概要

歴史文化の薫り高いまちづくりの拠点施設として、町内歴史・文化資料の調査・研究や、収集・保管を行い、年間にわたって特別展示3回、企画展示を2回、ミニ企画展1回を開催しました。

その他、当館展示や歴史・文化にかかわる講座・講演会・教室などを年間通して開催するほか、博物館庭園内能舞台において春の芸能鑑賞会を、夏休み期間には、町内小学生向けにワークショップを開催しました。また、博物館や郷土の館・西澤眞藏記念館、古墳公園などで、学校等の見学を積極的に受け入れ、古墳公園では火おこし体験教室を実施しました。

3. 点検評価

(1) 歴史文化博物館の管理運営

博物館は本来、「博物館法」に示されているように、調査・収集・研究・展示をもって運営されるものです。これは単に物を陳列し、人に観せるだけの機関ではありません。また、図書館と同じく入場料を徴収して運営する機関でもありません。一部を除いて博物館はどれも採算を合わすのには厳しい運営状況であるといえます。

当博物館では歴史・文化・芸能に対する町民意識の向上を考えるとともに、地域の博物館として町外へ「愛荘町」を発信するため、令和5年度2回の特別展示（「ねがいの歴史—絵馬・連歌—」「麻布の発展と愛荘—布と歩むまち—」）と2回の企画展示（「街道沿いのお菓子屋さん—愛知川宿—」「引き札からみる愛荘のまち」）を開催し、その都度工夫した展示内容を心がけています。

季節ごとの特別展示については、展示内容を町内だけに固執せず、湖東一帯の歴史・文化を表現できるようなものや、姉妹町である栃木県那珂川町との交流をはかる展示などを開催しています。企画展示については、地域の情報をよく調べ、その地域に密着して特徴のある歴史・風土・文化を調査・研究し展示につなげる工夫をしています。加えて開催に際しては綿密な広報活動を行い、より多くの来館者を促すように対処しています。

しかし、コロナ感染症流行拡大による休館があった平成31年度以降来館者数が減少傾向にあります。開館日一日あたりの入館者数では、コロナ感染症流行以前の平成30年度で74人でしたが、以降、平成31年度60人、令和2年度54人、令和3年度43人、令和4年度38人、令和5年度33人と減少傾向にあります。引き続き町外からの

来館者が見込めるよう、広報します。

また、来館者が少ない冬季には、「新春書き初め教室」に参加した園児、小中学生を中心とした、地元の方の作品を展示する「書き初め展」を開催し、町内や近隣の方に来館していただきました。

さらに、旧愛知川町地域との地域的隔たりを解消するため、愛知川宿など愛知川地域に関連した展示も行い、愛知川エリアの人々が博物館来ていただけるよう努力を続けています。令和5年度は、企画展示「街道沿いのお菓子屋さん—愛知川宿—」を実施しました。

また、町内の小中学校や園から幅広く、子ども体験教室や博物館・古墳公園・郷土の偉人館見学に来ていただけるよう、4月に学校・園向けの利用案内を作成し、配布しました。

令和5年度は、町内小学校からの見学が7回、園からの見学が2回、町内社会科教員の研修（見学）が1回ありました。また、学芸員が小学校に出向き、民具についての説明を行う出前授業も1回実施しました。

2) 文化財の保護と活用、地域資源の発掘と活用

過去の人々が築き上げてきた歴史を残し、貴重な文化財を護り、愛荘町のすばらしさを次世代の若者たちに伝えていくことは、我々に与えられた義務であると考えます。こうした中で文化財保護にかかわる補助金の申請を活発に行い、町民の方には工事の公開を行なうことでご理解をいただき、より文化財を身近に感じていただく努力をしています。

町内文化財の修理・計画については、令和4年度と令和5年度の2ヵ年で金剛輪寺二天門の修理工事を実施しました。また、9月9日には、金剛輪寺主催で保存修理工事の見学会も開催され、多くの方に参加していただきました。大行社本殿では消防設備に水漏れがあるため修理工事を実施しました。また、仏心寺の文化財収蔵庫では、重要文化財の仏像が盗難に遭わないよう防犯カメラの設置を行いました。

名勝金剛輪寺明壽院庭園は、令和5年3月20日に庭園の未指定部分が追加指定されたため、庭園内の維持管理・公開活用を実施するにあたり、名勝庭園の保存活用計画策定を行いました。

文化財発掘事業につきましては、町内開発に伴い埋蔵遺跡調査を行いました。

文化財保護審議会を開催し、令和4年度の事業報告と令和5年度の事業経過、旧秦幼稚園舎保管民具の状況について協議を行いました。

(3) 町施設の管理運営

郷土の偉人館・西澤眞藏記念館、依智秦氏の里古墳公園や目賀田城跡公園の管理委託については、地元の理解を得ながら地元に着した管理運営がされてきました。郷土の偉人館・西澤眞藏記念館については土日2日の開館日以外に、随時見学を受け入れ、町内小学校のほか、県外の団体の見学もありました。また、施設内に博物館収蔵民具の展示を行いました。

依智秦氏の里古墳公園（上蚊野自治会管理）や目賀田城跡公園（目加田自治会管理）は町の貴重な文化財指定公園であり、不審者の進入や、違法な使用がないように指定管理者に監視をいただき、いつも美しい公園として気持ちよく利用してもらえるよう管理をしています。

第2節 図書館・びんてまりの館

1. 組織、事務分掌及び職員

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課(館)長	課内全般	1
	図書館計画、行事、広報、管理運営に関すること、資料の収集・保存・提供・サービスに関すること、児童サービス・地域資料・調査相談業務に関すること、学校図書館の支援および運営に関すること びんてまりの館の管理運営、資料収集保存、調査研究、展示、普及に関すること 学校図書館の運営に関すること	21 (12)
計		22 (12)

2. 事務事業の概要

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、誰もが読書に親しむことのできる環境の整備と、まちじゅう読書の拠点として町立図書館と学校図書館の充実をめざしています。

愛知川びんてまりの館では、びん細工手まりを伝承してきた文化風土や地域文化の発信をはじめ、身近な資料館として展示会、ワークショップ等の事業を行ってきました。また、次世代への文化の継承にも取り組んでいます。

秦荘図書館・愛知川図書館では、愛荘町にいながらにして最新かつ確かな情報を得ることができる施設として、資料や情報の提供を行っています。また、子ども読書活動の推進を目指して、学校図書館の活性化や、妊産婦期、乳幼児期からの読書の推進にも取り組んでいます。

3. 点検・評価

(1) 図書館

①読書活動の推進

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、また愛荘町教育委員会の推進する「減メディア・親読書」「未来を拓く 愛荘 16 年教育」を推進するため、秦荘・愛知川図書館それぞれが地域に住む町民のニーズに応じたサービスを展開しています。

図書館の貸出数は 299,126 冊です。住民 1 人当たりの貸出冊数は 14.2 冊で、滋賀県平均の 6.74 冊（令和 5 年度）に比べ高い数値です。入館者数は 115,387 名です。

図書館の資料に親しむ取り組みとして、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しています。

②子ども読書活動の推進

令和元年 4 月に策定された「愛荘町子ども読書活動推進計画」に基づき町立図書館を子ども読書活動の拠点とし、資料の充実、家庭、学校、地域の関係機関や団体等との連携・協力を進めました。図書館で開催するおはなし会として、オーダーメイドおはなしかい、くまさんといっしょのえほんのじかんを開催しました。また、図書館司書が出向いて実施する出張おはなし会や本の紹介を、小中学校で 101 回、幼稚園・保育園で 32 回、地域（子ども会等）で 12 回開催しました。

学校図書館については、令和 2 年度より町内全小学校の学校図書館に図書指導員を配置し、

毎日朝 8 時から下校時まで学校図書館を開館しています。これにより、令和 5 年度の小学校学校図書館貸出冊数は 48,665 冊となりました。また、秦荘図書館、愛知川図書館の両図書館から資料と学校図書館の運営をサポートし、子どもの読書や学習を支える学校図書館としての機能の充実を図っています。

③図書館機能の充実

町立図書館では 2 館の図書館を活かし、身近な「知と情報の拠点」として資料の整備を行いました。また、図書館資料の紹介と活用として、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しました。また、ホームページに「あいしょうデジタルライブラリー」を設置し、古写真をデジタル化し公開する取り組みを進めたほか、新聞折込チラシをデジタル化し提供しています。

そのほか、地域の人々の健康増進を目指し、健康推進課、地域包括支援センターと連携して健康関連資料の紹介や、健康講演会、認知症カフェを開催しました。

秦荘図書館、愛知川図書館ともに LED 化が未実施であり、愛知川図書館は空調の故障など施設の老朽化が進んでいることから、両館の LED 化および長寿命化に向けて協議を進めてまいります。

（２）愛知川びんてまりの館

総合計画「夢と志を育む学びのまちづくり」（歴史文化の継承と活用）に基づき、びん細工手まりの後継者育成と情報発信を目的とした講座を開催しました。また、恒例のびんてまり展の他、読書とまちづくり、手しごとや地域の歴史、芸術文化など幅広い分野について、愛知川びん細工手まり保存会、町観光協会、近江上布伝統産業会館、町立中学校、町国際交流協会等と連携し、9 回の企画展を開催しました。

入場者数は 24,834 人であり、団体旅行等、県外や遠方からの来場もあります。

第3節 給食センター

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数(人)
所長	課内全般	1
給食センター	・学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場の施設管理に関すること、食育の推進に関すること。	5(3)
計		6(3)

※県職2(1)含む

2. 事業の概要

食生活の変化により、不規則な食事や栄養の偏り、そのことに起因する生活習慣病の増加など、現代の食生活にはさまざまな問題が生じています。そんな中、成長期にある園児・児童及び生徒の健康保持増進と体位の向上を図るため栄養のバランスを考慮し、多様な食品の組合せや調理の工夫をすることにより、楽しい魅力的な給食に努めました。

また、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、良い生活習慣を身に付けさせると共に、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちがもてるよう学校・園と連携しながら食に関する指導を行いました。

衛生管理及び食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

3. 点検・評価

近況の食生活は複雑化している中、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちが持てるよう学校・園と連携しながら安心で・安全な、また楽しく魅力的な給食を実施するとともに食育の指導を行いました。

食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り、安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

食物アレルギー対応食提供者には、他児童等と変わらず学校生活が送れ、給食が楽しく、十分な栄養が得られることを目標に、7大アレルゲン（卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生）と、大豆・大豆製品（調味料を除く）を対象とした対応食を実施しました。（そば・落花生は、給食に使用していないため除く。）

さらに、町民への「食育」を推進するため、食育セミナーと給食試食会を開催しました。

参加者へのアンケートの結果を基に、次年度以降に事業等のPR活動にも工夫をこらし、広く町民へ「食育の推進」を発信していけるよう努めます。

給食実施日数・・・年間193日

給食実施食数・・・2,659食（内園児・児童・生徒2,377食）

給食方法・・・・・・週5回完全給食

アレルギー対応食については、食物アレルギー対象児が他児と変わらず学校生活が送れ、給食が楽しく十分な栄養が得られることを目的に、7大アレルゲン（卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生）と大豆・大豆製品（調味料を除く。）を対象とした対応食を実施しました。

(そば・落花生は、給食に使用していないため除く。)

学校別人数	愛知川幼稚園	4名	愛知川小学校	15名
計48名	愛知川東小学校	12名	愛知中学校	5名
	秦荘幼稚園	3名	秦荘東小学校	2名
	秦荘西小学校	3名	秦荘中学校	4名
アレルギー別対応人数	卵	31名	牛乳・乳製品	11名
計68名	えび・かに等	18名	大豆・大豆製品	1名
	小麦	7名		

委託業者への業務状況の検証については、調理委託業務、配送業務および日常の書類の報告業務について、日々、確認・検証を行い、仕様書やマニュアルどおりに実施されるよう、その都度、指摘・改善し検証しました。さらに、総括検証として調理業務、配送業務点検を実施し、その検証結果を各委託業者へ報告し改善すべきことについては指導しました。

調理業務検証：検証項目 63 件

配送業務検証：検証項目 22 件

平成23年12月1日に給食センターが稼働して12年が経過し、厨房機器設備や備品等の老朽化が進んでいる状況にある。機器等の更新については多額の費用が発生するため、計画的な更新を図る必要があります。

また、給食費の未納対策については、令和3年度より各学校・園の滞納情報を一元化し、滞納徴収に取り組み一定の成果はあったものの、継続した滞納徴収に取り組む必要があります。さらに、食育の推進においては、子どもの生活習慣の改善・向上のため、学校・園と家庭が連携して朝食の摂取を推進しているが、目標に達していないことから更なる啓発が重要となる。

* 所管ごとの細事業の執行状況については、町が公表している主要施策の成果のとおりです。

令和 6 年度
(令和 6 年 1 1 月末現在作成したもの今後予定含む)

教育に関する事務の点検・評価報告書

愛荘町教育委員会

はじめに

当町では、愛荘町総合計画に掲げる「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」という視点に立って、『人が輝き 人が育つ 未来を拓く愛荘の教育』を基本方針に、生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる、人生１００年の学びとして時代を見据えた取り組みを進めています。このなかで毎年教育重点施策を樹立し、学校・社会教育全般にかかわっての基本目標を次に掲げるように決定し、事業の推進にあたっています。

基本目標

「人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」

生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる
～人生１００年の学び～

目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策

目標１ 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆学ぶ力の向上
- ◆基礎的・基本的な知識および技能の習得
- ◆読み解く力の育成
- ◆ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用
- ◆就学前教育の充実

目標２ 豊かな心と健やかな体を育む

- ◆子どもの自尊感情を育てる
- ◆道德教育の推進
- ◆人権教育の推進
- ◆体力の向上と運動習慣の確立
- ◆部（クラブ）活動の適切な指導と運営
- ◆食育または食育に関する活動の推進

目標３ 共生社会の形成

- ◆特別支援教育の推進
- ◆ところざし・キャリア教育の推進
- ◆体験活動を重視した活動の推進
- ◆外国籍児童・生徒への学習支援

目標４ 安全・安心な教育環境の充実

- ◆いじめ防止対策の徹底
- ◆不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
- ◆安全で快適な教育施設の整備
- ◆学校危機管理・安全対策の充実
- ◆家庭の経済状況への対応

目標５ 魅力と活力ある学校・園づくり

- ◆教職員の資質・能力の向上
- ◆規範意識の醸成
- ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- 目標 6 家庭・地域社会の教育力向上
 - ◆家庭の教育力の向上
 - ◆学校・家庭・地域社会の連携・協働
 - ◆青少年の健全育成の推進
- 目標 7 生涯学習体系（社会教育・スポーツ）の充実
 - ◆生涯学習機会の充実
 - ◆新たな学習機会の提供
 - ◆社会教育施設の充実と環境整備
 - ◆人権啓発と学習
 - ◆生涯スポーツの活動支援
 - ◆国スポ・障スポ大会の啓発
- 目標 8 まちじゅう読書の推進
 - ◆まちじゅう読書宣言の具現化と図書館機能の充実
 - ◆子ども読書の推進・学校図書館の活性化
- 目標 9 歴史文化の継承と芸術文化の振興
 - ◆歴史や文化の継承
 - ◆文化財の保護と活用
 - ◆びん細工手まりの保存と継承
 - ◆芸術文化活動の振興
 - ◆文化・芸術の情報発信

この取り組みを進めるにあたっては、各施策や事業を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業の中から主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検および評価を実施し、今後の方向性や改善策を示していくことが必要です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、学識経験者の知見を活用して自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

当町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、毎年事務事業の評価でいただいた点も十分精査するとともに、令和5年度の事務事業について点検および評価を実施し、報告書としてまとめました。

つきましては、町民の皆様にご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見等もお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指したいと考えています。

第1章 教育委員会活動

1. 組織体制（令和6年4月1日現在）

教育委員会	職務代理者1人 委員3人 教育長1人
事務局	教育次長（兼教育振興課長）1人、学校教育担当課長1人 生涯学習課長（兼国スポ・障スポ開催推進室長）1人、 愛知川公民館長1人、図書館長1人、給食センター所長1人 歴史文化博物館長1人、教育振興課長補佐1名

2. 委員会の活動概要

（1）委員会の会議

定例会を毎月開催し、各種議案審議をいただきました。

定 例 ・ 臨 時	議案件数	承認件数	その他（報告等）
定例会	11回	35件	20件
臨時会	1回	5件	3件
			4件

（2）視察研修・学校訪問等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸問題に対する委員の共通認識を図り、問題解決に向け、視察研修・学校訪問等を実施しました。

事業名	期 日	場 所	内 容
滋賀県教育行政重点説明会（市町教育委員研修会）	令和6年4月15日	県庁7階大会議室（オンライン会議）	講演：幼児教育について
県町村教育委員連絡協議会定期総会並びに教育長・教育委員研修会	令和6年7月3日	彦根市勤労福祉会館	令和6年度第68回定期総会研修会
教育委員と社会教育委員との意見交換会	令和6年12月18日	ハーティーセンター 秦荘第3サークル室	『子ども・青少年の自主性を育む居場所づくり～学校・家庭・地域が連携してできること～』
学校訪問	令和6年10月28日	つくし保・愛知小	授業参観、教育課題等に関する懇談
	令和6年11月14日	秦幼・秦西小	授業参観、教育課題等に関する懇談

3. 点検・評価

教育委員会において、それぞれの事務事業について一層活発な論議をするとともに、各委員の自己研鑽はもとより、学校訪問などによる教育現場や事業実態の把握を更に努めるとともに、活性化を図る必要があります。今後も更に教育現場の実態を把握し、教職員の資質向上に向けた活動等に取り組む必要があります。

第2章 総合教育会議

1. 総合教育会議の開催状況

次のとおり総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図りました。

開催期日	協議テーマ
令和6年6月25日	未来を拓く愛荘16年教育の礎づくりに向けて
令和6年11月14日	生涯スポーツ推進について

2. 点検・評価

総合教育会議は、年2回の開催を行い、そのときの協議テーマは、愛荘町教育大綱や教育振興計画、また、教育行政方針等に基づき、重点的に講ずべき施策について、町長と教育委員会が協議調整しています。協議テーマについては個別のテーマ設定を行い、より深く議論を行い、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があります。

いただいたご意見については、できる限り施策に反映できるよう努めています。

第3章 事務局各課

第2節 教育振興課

1 組織、事務分掌及び職員 【() 書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数（人）
教育次長	教育委員会全般	1
学校教育担当 課長	学校教育担当全般	1
課長	（教育次長）課内全般	1（兼務）
管理施設担当	・教育委員会の会議および運営に関すること ・教育委員会所管職員に任免その他の人事に関すること ・教育委員会所管予算および経理に関すること ・教育施設の整備に関すること ・教育財産の管理に関すること	4
学校教育担当	・県費教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入退学、健康診断 ・学校経営・教育活動への指導助言と支援、ICT教育、教科用図書の採択、外国語指導助手・発達支援に関すること	9（8）
計		15（8）

2 事業の概要

管理施設担当は、教育委員会事務局庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら、教育委員会事務局ならびに教育機関全体の事務執行に務めるとともに、施設管理の面から幼稚園・小中学校の維持管理、施設建設に係る事務執行に努めました。

学校教育担当は、2幼稚園、4小学校、2中学校における児童生徒の就学等学事関係の事務や教職員の人事関係の事務を執行するとともに、学校経営や日常の教育活動の指導助言と支援、さらに、国際理解教育、人権教育、安全教育など、教育課題として掲げられている諸課題の解決に向けて、学校教育全般にわたり指導助言を行いました。

3 点検・評価

施設整備における主なものは、令和5年度からの繰越事業として秦荘中学校管理教室棟大規模改造工事、秦荘西小学校LED化、愛知川小学校多目的校舎大規模改造工事、愛知川東小学校校舎棟大規模改造工事を行った。次年度以降も、長寿命化計画により、各校園の改修工事について年次計画を立てて進めることとしております。また、施設の修繕については空調機器をはじめとする緊急度の高いものから順次予算の範囲内で実施をいたしました。

学力向上については、全国学力学習調査の結果を重く受け止め、これまでの取組に加え、新たな国の補助金を活用しキャリア教育を中心に進めました。

◆愛荘町教育行政方針について

「未来を拓く愛荘16年教育」との整合を図り、数値目標を設定し、評価・総括を行うとともに、次の対策のためPDCAサイクルを行うことといたしました。

具体的な目標の設定を行い、共通理解を図りながら各校園での取り組みを行うことで町全体の取り組みを充実させました。

学力向上策に係る町の目標

ワンステップ フォワード（一歩前へ） 毎日こつこつ、しっかり継続、大きな力に！

- ・基礎的読解力の育成と子どもの主体的な学習につながる授業づくり
- ・自尊感情の高揚と豊かにつながりねばり強く取り組む集団づくり
- ・「減メディア親読書」および「愛荘スタンダード」の実践

具体的な取組として、特に「愛荘の児童生徒が伸ばしていくべき力」の課題として、「根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力（思考力、判断力、表現力）」に課題がありました。そこで、学ぶ力向上 PDCA サイクルとして、以下のとおり進めました。

⑤ 自分の思いや考えを書く活動の取り組み＜共通実践＞

⑥ 授業改善＜校内研究＞

⑦ 全国学力・学習状況調査結果＜分析＞

⑧ 学ぶ力向上推進リーダー会議＜成果と課題を共有＞

引き続き、令和7年度へ向けて、授業改善、共通実践の継続・徹底に努めることといたします。

また、数値目標として、

⑥ 自分にはよいところがあると思いますか

目標値	小中 80%	実績値	小 84.1%	中 79.4%
-----	--------	-----	---------	---------

⑦ 将来の夢や目標

目標値	小 85%	中 75%	実績値	小 83.0%	中 69.1%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

⑧ 思いや考えを書いて表す

目標値	小 85%	中 75%	実績値	小 77.1%	中 67.0%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

⑨ 1日の家庭学習時間（20×学年、2h）

目標値	小 85%	中 60%	実績値	小 73.2%	中 45.7%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

⑩ 1日の読書時間（30分以上）

目標値	小 50%	中 40%	実績値	小 45.1%	中 20.3%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

⑪ 1日のゲームの利用時間（2時間未満）

目標値	小 60%	中 50%	実績値	小 31.9%	中 27.0%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

◆不登校児童生徒の対応として、学校に登校しにくい子どもたちの居場所づくりとして適応指導教室（R5 から名称を生徒指導支援教室に変更）「フレンズ愛荘」を拡充しました。令和4年度から教育支援ルーム「フレンズ愛荘」に室長を設置するとともに、令和5年度は月曜日を休日とし、開催時間を午前中から午後3時まで3時間延長し個別対応を行いました。

令和6年度からは、月～金曜日 旧秦荘消防センター2階で開室するとともに、火・木曜日は愛知川公民館でも開室しました。居場所作りを行うとともに、学校や保護者等の連携調整の充実を図りました。

「フレンズ愛荘」では自分のペースで通い、自分のやりたい学習に取り組むことを大事にしつつ、集団の適応に関する指導を行い、社会参加への支援を高め、自立に向け支援しました。

第2節 生涯学習課

1 組織、事務分掌及び職員

(1) 生涯学習課

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
生涯学習係 (公民館管理 含む)	社会教育・人権教育・公民館活動・文化芸術振興等事業の推進、施策の企画・調整・事業実施、関係団体の指導・支援に関すること	11 (7)
生涯スポーツ 係	社会体育等事業の推進、施策の企画・調整・事業実施、関係団体の指導・支援に関すること	3 (1)
少年センター 係	少年の非行防止、薬物乱用防止、有害環境浄化、相談等に係る活動に関すること	3 (3)
計		18 (11)

※ 生涯学習係正規1名は、産休代替職員として会計年度任用職員を配置

(2) 国スポ・障スポ開催推進室 ※ 室員は、会計年度任用職員以外すべて兼務

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
室長(兼務)	(生涯学習課長) 室内全般	1
国スポ推進係	国スポ・障スポに関すること その他国スポ大会等一般事務に関すること	13 (3) 内兼 10 人
計		14 (3)

兼務者所属元 生涯学習課4、教育振興課1、みらい創生課1、商工観光課1、健康推進課1、建設・下水道課1、福祉課2

2 事務事業の概要

社会教育(生涯学習)については、令和4年度に策定した「生涯学習2.0アクションプラン」の中で、自己完結型(消費型)に加えて循環型(生産型)の生涯学習としていくために、「自ら学び、学びあい、つながりあう」新たな「学びあう学び」の循環を実現するため、愛荘らしい地域づくり・ひとづくり・絆づくりに寄与するため、あいしょう学びの広場事業として実施した。

また、「愛荘町民文化祭(子ども展示)・町民文化祭特別企画」や「明るい家庭地域づくり推進会議・愛荘エデュケーションアワード」「人権問題研修講座」「青少年健全育成・人権教育啓発演劇」を開催するなど、町民における文化振興、人権教育の推進を図りました。

3 点検・評価

■生涯学習体制の整備・充実について

策定した「生涯学習2.0アクションプラン」に基づき、「あいしょう学びの広場事業」などにおいて、学び合いの輪、地域課題に特化した学習機会の提供を行いました。

併せて、昨年度開設した生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」の周知広報を行うとともに、町民が持っている知識やスキルなど活躍の場を提供することで「学び合う学び」の輪を広げるべく、「町民企画講座」の企画提案を募集しました。18企画の募集があり、12企画を今年度決定しました。

社会教育委員活動では、行動する社会教育委員を目指し、昨年度と同様に「まちじゅう読

書の推進」をテーマに活動を展開しました。県外への先進地視察を踏まえ、図書館以外の場所でも読書環境・学びの環境づくりを広げるため、まちじゅうライブラリーの構想を前に進めるとともに、愛荘66かまど祭にて社会教育委員のブースとして「本の交換会」を出展しました。

また、青少年に関わる問題は複雑多様化していることから、より自分たちの地域を注視し、現状把握と啓発を密にすることで、青少年の健全育成・非行防止に資するため、東近江少年センターから分離し、令和6年4月から新たに町行政組織内に愛荘町少年センターを設立しました。

【あいしょう学びの広場事業】

○デジタル難民の解消

- ・スマートフォン基礎講習会

1月22日、2月3日、2月5日、2月7日、2月12日、2月14日 計6回

※行革・DX推進室・社会福祉協議会・(株)HONKIと連携

- ・はじめてのスマートフォン体験型講習会

※総務省・(株)HONKIと連携実施（12月中計7日間14回開催）

○学びあう学びの試行（住民による講座）

- ・レベルアップ手話講座（手話サークルゆびゆりとの連携）

5月23日、5月30日、6月6日、6月13日、6月20日 計5回（福祉センター愛の郷）

参加者数：15人

- ・筆ペンで文字を楽しみましょう（小林 由喜枝さんとの連携）

2月22日、3月8日、3月15日、3月22日 計4回（ハーティーセンター秦荘）

- ・町民企画講座 計12企画（町民が講師となり学びを支援）

11～3月実施予定

○社会教育士による企画講座

- ・絵本のカバーが大変身（野口幸恵さんとの連携）

3月1日（土）10：00～12：00、13：30～15：30（ゆめまちテラスえち）

- ・学びや講座に関するアンケート調査の実施

びんてまり展や啓発演劇、図書館来館者、その他各種講座で配布予定

【行動する社会教育委員活動】

- ・先進地視察研修 11名参加（事務局含む）

10月15日（火） 岐阜市 みんなの森 ぎふメディアコスモス 他

- ・近畿地区社会教育委員研究大会（京都大会）6名参加（事務局含む）

9月6日（金）京都テルサ

- ・教育委員と社会教育委員との意見交換会

12月18日（水）16時から ハーティーセンター第3サークル室

意見交換テーマ：子ども・青少年の自主性を育む居場所づくり

～学校・家庭・地域が連携してできること～

- ・愛荘66かまど祭「本の交換会」ブース出展

11月10日（日）9時30分～16：00 役場本庁舎前

【生涯学習2.0事業】

- ・生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」の広報啓発

まちの学びを一元化し、学びあう学びがより循環する仕組みとなるよう可視化（投稿機能の実装）

【愛荘町少年センターの設立】

- ・令和6年4月1日 東近江少年センターから分離し、愛荘町少年センター設立

■生涯スポーツの推進について

町民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、町体育協会・町スポーツ少年団・町スポーツ推進委員と連携を図りながら、いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯スポーツの普及を図るとともに、安全で安心して施設が利用できるよう、社会体育施設の雹被害に伴う修繕、秦荘体育館樋清掃、ふれあいスポーツ公園調整池清掃業務および愛知川武道館照明改修など施設の修繕等を実施しました。

スポーツを通じて町民および町内外の交流が図れるような事業を関係団体と連携しながら推進するとともに、体育施設全体が老朽化していることから公共施設（建物）個別施設計画の整備方針に基づき、施設の改修の年次計画を立て進めていきます。

- ・スポーツ施設の利用件数 5, 500件、利用人数110, 000人（見込み）
- ・体育施設改修・修繕工事4件（見込み）
- ・町スポーツ少年団登録者数 339人
- ・スポーツ大会出場激励 90人（見込み）

■芸術文化の振興について

ハーティーセンター秦荘の指定管理者である町文化協会と連携し、地域に根ざした文化事業や芸術文化鑑賞の充実を図るとともに、施設の安全性に関する是正工事を実施しました。

また、施設の長寿命化を図る観点から長寿命化改修工事の設計業務に着手しました。

事業の実施については、利用者が固定しないよう町民ニーズの的確な把握が課題であります。

- ・ハーティーセンター秦荘等長寿命化改修工事設計委託業務
- ・ハーティーセンター秦荘中ホール排煙窓改修工事
- ・ハーティーセンター秦荘舞台吊物機構設備改修業務
- ・ハーティーセンター秦荘中ホール電動式観覧席修繕工事
- ・町民文化祭子ども展示（10月26日・27日、愛知川武道館）
出展団体数23団体、出展作品数2, 728点、来場者数2, 498人
- ・春の自然観察会「ホタル観察会」（6月8日、岩倉川周辺）
※参加者数：13組38名（子ども25名、保護者13名）
- ・町民文化祭特別企画「しめ縄リースつくり体験講座」
12月14日（土）10：00～、13時30分～（ゆめまちテラスえち）
- ・町文化協会会員数435人、登録サークル50団体、ハーティーセンター秦荘施設利用者数（10月末現在）18, 991人

■青少年健全育成について

核家族化や少子高齢化が進行している中で、青少年育成町民会議・町子ども会連合会・PTA連絡協議会・町スポーツ少年団・地域教育協議会・学校運営協議会（コミュニティスクール）・少年補導委員会など青少年をとりまく各種団体の協力を得て、青少年健全育成を社会全体の責務としてとらえ、総合的に取り組みました。

- ・明るい家庭・地域づくり推進大会 愛荘エデュケーション・アワード（11月3日、ハーティーセンター秦荘）

来場者数：１５５人

- ・ 青少年育成町民会議による街頭啓発パトロールを毎週実施
 - ・ 少年補導委員による街頭啓発のための下校指導・夜間パトロール等月２回実施
 - ・ 祇園納涼祭花火大会開催時（７月１３日）に少年センターと連携したパトロールの実施
 - ・ あいさつ運動推進ポスターデザイン募集
- 応募数１７点（児童・生徒１５点、一般２点）

■人権が尊重される社会づくりの推進について

町人権教育推進協議会を基盤にして、町民一人ひとりが人権を自らの生き方に関わる問題として受け止め、「学び、気づき、そして実践へ」を目指して、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、一人ひとりがアンコンシャスバイアス（無意識の思い込みや偏見）的な考えになっていないかの検証を促せるよう積極的に取り組みました。今後も、地域住民に人権意識が根付くよう、自治会や各種団体等が主体となって取り組む人権学習を継続して推進していきます。

- ・ 自治会や団体等における人権学習会の開催および充実を図るため、リーダー研修会を開催（７月４日、参加者数８５人）
- ・ 人権問題研修講座を２回開催（５月３０日、６月２８日）
 - 差別解消をめざす北芝のまちづくり 講師：丸岡 朋樹 さん
 - “悪気はないけど差別はある”個人の意識と社会の現実（アンコンシャスバイアス）
講師：栗本 敦子 さん
- ・ 人権を考える町民のつどい／青少年健全育成・人権教育啓発演劇「早苗さんの小さなお店」（１２月１３日、ハーティーセンター秦荘）
キャスト：１１人
脚本・演出：特定非営利活動法人はまかる

■国スポ・障スポについて

令和７年（２０２５年）に滋賀県で開催される「第７９回国民スポーツ大会・第２４回全国障害者スポーツ大会」において、アーチェリー競技を実施するために、アーチェリー競技の普及啓発・選手育成を推進し、国民スポーツ大会への出場を目指す機運醸成を図るなど、スポーツ振興に努めた。

また、リハーサル大会として、第６３回近畿高等学校アーチェリー選手大会を開催し、その知見・経験を本大会へとつなげていく。令和７年度本大会に向けた具体的な取り組みとして常任委員会や総会をはじめ、各専門部会を開催し、大会成功に向けた機運醸成を図った。

- ・ わた SHIGA 輝く国スポ障スポ愛荘町実行委員会常任委員会（書面）
- ・ わた SHIGA 輝く国スポ障スポ愛荘町実行委員会総会 ５月２３日
- ・ リハーサル大会（第６３回近畿高等学校アーチェリー選手大会）７月２０日、２１日
- ・ 各専門部会の開催
 - 総務企画専門部会 ６月２６日、９月１２日、令和７年１月
 - 競技式典専門部会 ６月２０日、９月２４日、令和６年１月
 - 宿泊衛生専門部会 ６月２５日、９月１０日、令和６年１月
 - 輸送交通専門部会 ６月２８日、令和７年１月
- ・ アーチェリー競技の普及のための教室およびスポーツフェスティバル等イベント参加者数３００人（見込み）

- ・ スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座
地域教育協議会におけるスポーツ推進委員およびアーチェリークラブ員による指導
- ・ アーチェリー競技の普及啓発・選手育成のため講師招聘
- ・ 国スポ・障スポ広報用ポスターデザイン募集
応募件数 21 点（児童・生徒の部 19 点、一般の部 2 点）
- ・ 都道府県別応援サポーター制度（手作り応援のぼり旗・応援メッセージ動画）制作希望
調査の実施

第4章 教育機関

第1節 歴史文化博物館

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
館長	歴史文化博物館総括調整	1
	・ 歴史文化博物館の管理に関すること ・ 歴史文化博物館の運営に関すること ・ 文化芸能に関すること ・ 指定管理に関すること ・ 文化財保護に関すること ・ 埋蔵文化財調査等に関すること	5 (2)
計		6 (2)

2. 事業の概要

歴史文化の薫り高いまちづくりの拠点施設として、町内歴史・文化資料の調査・研究や、収集・保管を行い、年間にわたって特別展示および企画展示を5回開催しました。

その他、当館展示や歴史・文化にかかわる講演会・教室などを開催し、博物館庭園内能舞台においては春の芸能鑑賞会を、夏休み期間には町内小学生向けにワークショップを開催しました。また、博物館や郷土の館・西澤眞藏記念館、古墳公園などで、学校等の見学を積極的に受け入れ、古墳公園では火おこし体験教室を実施しました。

3. 点検評価

(2) 歴史文化博物館の管理運営

博物館は本来、「博物館法」に示されているように、調査・収集・研究・展示をもって運営されるものです。これは単に物を陳列し、人に観せるだけの機関ではありません。また、図書館と同じく入場料を徴収して運営する機関でもありません。一部を除いて博物館はどこも採算を合わすのには厳しい運営状況であるといえます。

当博物館では歴史・文化・芸能に対する町民意識の向上を考えるとともに、地域の博物館として町外へ「愛荘町」を発信するため、令和6年度(10月末現在)、2回の特別展示(『いわむらかずお展』『道からひも解く愛荘の景観』)と2回の企画展示(『文字でつづる愛荘町』『愛荘町の隠れたお城～城館から見る近江戦国物語～』)を開催しました。

季節ごとの特別展示については、展示内容を町内だけに固執せず、湖東一帯の歴史・文化を表現できるようなものや、姉妹町である栃木県那珂川町との交流をはかる展示などを開催しています。企画展示については、地域の情報をよく調べ、その地域に密着して特徴のある歴史・風土・文化を調査・研究し展示につなげる工夫をしています。加えて開催に際しては綿密な広報活動を行い、より多くの来館者を促すように対処しています。

しかし、コロナ感染症流行拡大による休館があった平成31年度以降来館者数が減少傾向にあります。開館日一日あたりの入館者数では、コロナ感染症流行以前の平成30年度は74人でしたが、平成31年度60人、令和2年度54人、令和3年度43人、令和4年度38人、令和5年度33人と減少傾向にあります。11月1日からは、秋季特別展『愛荘町と文化財のこれまでとこれから』を開催しています。

博物館では11月の観光シーズンの入館者数が全体の65%を占めている現状であり、

紅葉の時期以外の集客を増加させる工夫を引き続き行います。

さらに、旧愛知川町地域との地域的隔たりを解消するため、愛知川地域に関連した展示も行い、愛知川エリアの人々が博物館来ていただけるよう努力を続けます。令和6年度は、企画展示『文字でつづる愛荘町』を実施し、旧愛知郡役所の文書や、豊満神社石柱を展示しました。

また、町内の小中学校や園から幅広く、子ども体験教室や博物館・古墳公園・郷土の偉人館見学に来ていただけるよう、4月に学校・園向けの利用案内を作成し、配布しました。

10月末現在、町内小学校からの見学が3回、町内幼稚園・保育園職員見学が3回ありました。11月以降も、すでに申し込みされている学校があります。愛荘町の歴史を知り親しむ機会となるよう、見学受入れ体制を整えます。合わせて、教室に出向いての出前講座も学校からの要請に応じて行います。

(2) 文化財の保護と活用、地域資源の発掘と活用

過去の人々が築き上げてきた歴史を残し、貴重な文化財を護り、愛荘町のすばらしさを次世代の若者たちに伝えていくことは、我々に与えられた義務であると考えます。こうした中で文化財保護にかかわる補助金の申請を活発に行い、町民の方には工事の公開を行なうなどで理解をいただき、より文化財を身近に感じていただく努力をします。

町内に残る未指定文化財の実態把握や保護をするため調査を進め、文化財の保護を行います。また、町内にある文化財の保存と活用について、文化財保存活用地域計画の策定に向けた調査・準備を行います。

町内の指定文化財に対する年2回の防火設備点検や、庭園の荒廃防止のための補助を行います。金剛輪寺の管理事業では、消防用設備の小修理を実施します。

名勝金剛輪寺明壽院庭園の整備は、令和5年度に策定した名勝金剛輪寺明壽院庭園保存活用計画に基づき、今年度は植栽整備等の整備事業を進めます。

文化財発掘事業につきましては、町内の開発工事に伴い埋蔵遺跡調査を行っています。土中を掘ると貴重な埋蔵文化財があります。後世に残していかなければならない文化財がまだまだ数多く残されており、随時調査を進めて行きます。

(3) 町施設の管理運営

郷土の偉人館・西澤眞藏記念館、依智秦氏の里古墳公園や目賀田城跡公園の管理委託については、地元の理解を得ながら地元に着目した管理運営がされてきました。郷土の偉人館・西澤眞藏記念館については土日2日の開館日以外に、随時見学を受け入れ、町内小学校のほか、県外の団体の見学もありました。また、施設内に博物館収蔵民具の展示を行いました。

依智秦氏の里古墳公園（上蚊野自治会管理）や目賀田城跡公園（目加田自治会管理）は町の貴重な文化財指定公園であり、不審者の進入や、違法な使用がないように指定管理者に監視をいただき、いつも美しい公園として気持ちよく利用してもらえるよう管理をしています。

第2節 図書館・びんてまりの館

1. 組織、事務分掌及び職員

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課(館)長	課内全般	1
	図書館計画、行事、広報、管理運営に関すること、資料の収集・保存・提供・サービスに関すること、児童サービス・地域資料・調査相談業務に関すること、学校図書館の支援および運営に関すること びんてまりの館の管理運営、資料収集保存、調査研究、展示、普及に関すること 学校図書館の運営に関すること	21 (12)
計		22 (12)

2. 事務事業の概要

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、誰もが読書に親しむことのできる環境の整備と、まちじゅう読書の拠点として町立図書館と学校図書館の充実をめざしています。

愛知川びんてまりの館では、びん細工手まりを伝承してきた文化風土や地域文化の発信をはじめ、身近な資料館として展示会、ワークショップ等の事業を行ってきました。また、次世代への文化の継承にも取り組んでいます。

秦荘図書館・愛知川図書館では、愛荘町にいながらにして最新かつ確かな情報を得ることができる施設として、資料や情報の提供を行っています。また、子ども読書活動の推進を目指して、学校図書館の活性化や、妊産婦期、乳幼児期からの読書の推進にも取り組んでいます。

3. 点検・評価

(1) 図書館

①読書活動の推進

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、また愛荘町教育委員会の推進する「減メディア・親読書」「未来を拓く 愛荘 16 年教育」を推進するため、秦荘・愛知川図書館それぞれが地域に住む市民のニーズに応じたサービスを展開しています。

図書館の貸出数は 300,000 冊（見込み）です。住民 1 人当たりの貸出冊数は 14.0 冊（見込み）で、滋賀県平均の 6.74 冊（令和 5 年度）に比べ高い数値です。入館者数は 108,000 名（見込み）です。

図書館の資料に親しむ取り組みとして、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しています。

②子ども読書活動の推進

令和元年 4 月に策定された「愛荘町子ども読書活動推進計画」に基づき町立図書館を子ども読書活動の拠点とし、資料の充実、家庭、学校、地域の関係機関や団体等との連携・協力を進めました。図書館で開催するおはなし会として、オーダーメイドおはなしかい、くまさんといっしょのえほんのじかんを開催しました。また、図書館司書が出向いて実施する出張おはなし会や本の紹介を、小中学校で 101 回、幼稚園・保育園で 32 回、地域（子ども会等）で 12 回開催しました（回数は見込み数）。

学校図書館については、令和 2 年度より町内全小学校の学校図書館に図書指導員を配置し、毎日朝 8 時から下校時まで学校図書館を開館しています。これにより、令和 6 年度の小学校学校図書館貸出冊数は 50,000 冊（見込み）となりました。また、秦荘図書館、愛知川図書館の両図書館から資料と学校図書館の運営をサポートし、子どもの読書や学習を支える学校図書館としての機能の充実を図っています。

③図書館機能の充実

町立図書館では 2 館の図書館を活かし、身近な「知と情報の拠点」として資料の整備を行いました。また、図書館資料の紹介と活用として、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しました。また、ホームページに「あいしょうデジタルライブラリー」を設置し、古写真をデジタル化し公開する取り組みを進めたほか、新聞折込チラシをデジタル化し提供しています。

そのほか、地域の人々の健康増進を目指し、健康推進課、地域包括支援センターと連携して健康関連資料の紹介や、健康講演会、認知症カフェを開催しました。

施設の改修としては、秦荘図書館、愛知川図書館両館の LED 化に向けて、令和 6 年度に実施設計を実施します。また、愛知川図書館の長寿命化に向けた実施設計についても令和 6 年度に実施し、令和 7 年度には LED 化および長寿命化工事の施工を予定しています。

（２）愛知川びんてまりの館

総合計画「夢と志を育む学びのまちづくり」（歴史文化の継承と活用）に基づき、びん細工手まりの後継者育成と情報発信を目的とした講座を開催しました。また、恒例のびんてまり展の他、読書とまちづくり、手しごとや地域の歴史、芸術文化など幅広い分野について、愛知川びん細工手まり保存会、町観光協会、町立中学校、町国際交流協会等と連携し、11 回（予定）の企画展を開催しました。また、令和 6 年 11 月には NHK 全国放送の生中継にも出演し、全国的に知名度を広めました。

入場者数は 25,000 人（見込み）であり、団体旅行等、県外や遠方からの来場もあります。

第3節 給食センター

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数(人)
所長	課内全般	1
給食センター	・学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場の施設管理に関すること、食育の推進に関すること。	5(3)
計		6(3)

※県職2(1)含む

2. 事業の概要

食生活の変化により、不規則な食事や栄養の偏り、そのことに起因する生活習慣病の増加など、現代の食生活にはさまざまな問題が生じています。そんな中、成長期にある園児・児童及び生徒の健康保持増進と体位の向上を図るため栄養のバランスを考慮し、多様な食品の組合せや調理の工夫をすることにより、楽しい魅力的な給食に努めました。

また、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、良い生活習慣を身に付けさせると共に、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちがもてるよう学校・園と連携しながら食に関する指導を行いました。

衛生管理及び食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

3. 点検・評価

近況の食生活は複雑化している中、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちが持てるよう学校・園と連携しながら安心で・安全な、また楽しく魅力的な給食を実施するとともに食育の指導を行いました。

食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り、安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

食物アレルギー対応食提供者には、他児童等と変わらず学校生活が送れ、給食が楽しく、十分な栄養が得られることを目標に、7大アレルゲン（卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生）と、大豆・大豆製品（調味料を除く）を対象とした対応食を実施しました。（そば・落花生は、給食に使用していないため除く。）

さらに、町民への「食育」を推進するため、食育セミナーと給食試食会を開催しました。

参加者へのアンケートの結果を基に、次年度以降に事業等のPR活動にも工夫をこらし、広く町民へ「食育の推進」を発信していけるよう努めます。

給食実施日数・・・年間193日

給食実施食数・・・2,591食（内園児・児童・生徒2,316食）

給食方法・・・・・・週5回完全給食

アレルギー対応食については、食物アレルギー対象児が他児と変わらず学校生活が送れ、給食が楽しく十分な栄養が得られることを目的に、7大アレルゲン（卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生）と大豆・大豆製品（調味料を除く。）を対象とした対応食を実施しました。

(そば・落花生は、給食に使用していないため除く。)

学校別人数	愛知川幼稚園	4 名	愛知川小学校	1 5 名
計 4 9 名	愛知川東小学校	1 5 名	愛知中学校	7 名
	秦荘幼稚園	1 名	秦荘東小学校	3 名
	秦荘西小学校	1 名	秦荘中学校	3 名
アレルギー別対応人数	卵	3 4 名	牛乳・乳製品	1 4 名
計 7 2 名	えび・かに等	1 7 名	小麦	7 名

委託業者への業務状況の検証については、調理委託業務、配送業務および日常の書類の報告業務について、日々、確認・検証を行い、仕様書やマニュアルどおりに実施されるよう、その都度、指摘・改善し検証しました。さらに、総括検証として調理業務、配送業務点検を実施し、その検証結果を各委託業者へ報告し改善すべきことについては指導しました。

調理業務検証：検証項目 63 件

配送業務検証：検証項目 22 件

施設の稼働から、13 年が経過し、厨房機器設備や備品等の老朽化が顕著に進んでいる状況にから本年度、厨房機器の更新工事に着手しました。

令和9 年 8 月までの夏季休校期間等を利用して、順次機器更新を進めていく予定です。

また、給食費の未納対策については、令和3 年度より各学校・園の滞納情報を一元化し、滞納徴収に取り組み一定の成果はあったものの、継続した滞納徴収に取り組む必要があります。

さらに、食育の推進においては、本年度「第4 次愛荘町食育推進計画」の策定を図り、生活習慣の改善・向上のため、学校・園と家庭が連携して今後、更なる啓発に努めるものです。

* 所管ごとの細事業の執行状況については、町が公表している主要施策の成果のとおりです。